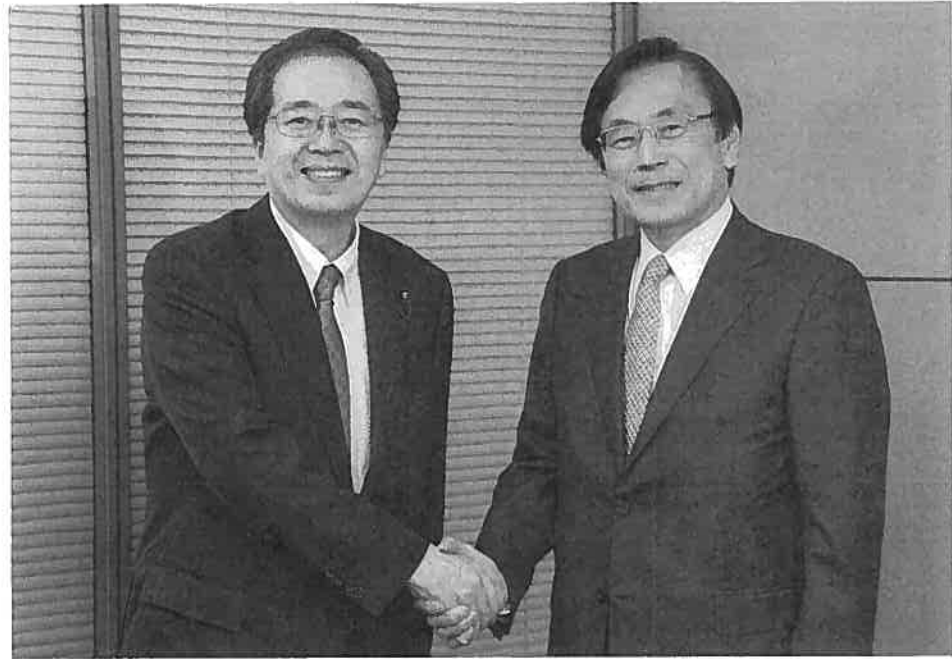


# 安心できる税制、 社会保障を次世代に

中央大学法科大学院特任教授  
公明党幹事長  
対談 齊藤鉄夫 × 森信茂樹



今年10月には消費税率が10%に引き上げられるとともに、幼児教育無償化など教育負担の軽減が拡充され、「全世代型社会保障」への転換が進む。国民が安心できる税制や社会保障制度に向けた、さらなる改革の方向性について、中央大学法科大学院の森信茂樹特任教授と、公明党の齊藤鉄夫幹事長に語り合ってもらった。

## 消費税の使い道が拡大

——消費税率10%への引き上げは、急速な高齢化に伴って増大する社会保障費を確保するとともに、増収分を新たに子育て支援などに活用し、「全世代型の社会保障」をめざすものだ。次世代重視が鮮明になった今回の改革の制度設計や議論をどう見ているか。

森信茂樹特任教授 全世代型の社会保障をめざす今回の改革には、基本的に賛成だ。

少子高齢化が進むと、高齢者1人を支える現役世代の人数が減っていき、将来的には1人が1人を支える「肩車型」の社会になっていくと言われている。こうした中で必要なことは、何よりも「支える側」のサポートを厚くすることだ。つまり高齢者だけではなく、若者や子育て世代の社会保障を充実させなければならぬということ。それが今、ずっと指摘されてきた。それが今

回、いよいよ実現される。

改革の前身で特徴的なのは、消費税が5%から8%、8%から10%に上がる中で、増収分の使い道が広がってきたことだ。もともと「高齢3経費」(年金、医療、介護)と言われていたのが、「子育て支援」が入って4経費となり、今回は「教育」も加わった。

幼児教育を中心に無償化が進み、高等教育も制限付きであるが、無償化が行われる。教育はこれまで消費税の対象経費でなかったために充実が遅れていたが、今回の改革で対象に加わり、大きく前進することになる。教育というのは、日本の国力を強くする源なので、これはとても喜ばしいことだ。

齊藤鉄夫幹事長 公明党は全世代型社会保障への転換を強力にリードしてきた。

2017年の衆院選では「教育負担の軽減」を掲げ、①幼児教育の無償化②私立高校授業料の実質無償化③大学

生向け給付型奨学金など高等教育の無償化——という「三つの無償化」を提案した。選挙後の政府・与党の協議で粘り強く交渉し、今年の10月以降、段階的に全て実現する運びとなった。

社会保障制度は、現役世代が高齢者を支える仕組みとして説明されてきたこともあり、支える側⇨現役世代、支えられる側⇨高齢者という図式がイメージされるが、実態は違う。高齢者が支える側に回ることもあれば、現役世代が支えられる場合もある。まして、今後の人口減少・超高齢社会を見据えれば、年齢の区分に関係なく、お互いに支え合う社会をめざしていかなければならない。

——特に、若い世代に対する支援の強化が必要だとの指摘もある。

森信 今は社会が大きく変化してきており、インターネットを通じて個人間でモノやサービスの取引を行う「シェアリングエコノミー(共有型経済)」



もりのぶ・しげき  
1950年、広島県生まれ。京都大学法学部卒。法学博士。大蔵省主税局総務課長、大阪大学法学研究科教授、東京税関長、財務省財務総合政策研究所長、中央大学法科大学院教授などを経て現職。東京財団政策研究所研究主幹、ジャパン・タックス・インスティテュート所長も兼務。著書に『税で日本はよみがえる』『消費税、常識のウソ』など。

や、「ギグエコノミー」と呼ばれる個人が単発の仕事を請け負う新しい働き方が広がりつつある。特に若い人たちが新しい生き方をしたいということの中で、そういう動きが出てきていると思うが、こうした人たちに対するセーフティネット（安全網）が必ずしも完備されていない。

というのは、日本の社会保障制度は「縦型の雇用」に応じた制度になっているから。例えば、一つの会社で週

20時間働く人は厚生年金に加入できるが、二つの会社で週10時間ずつ働く人は国民年金になるし、雇用保険や会社の福利厚生などでも不利になるケースがある。しかし、自分の才能を伸ばすために新しい働き方に挑戦している若者も多いと思うので、そうした人たちに光を当てる税制や社会保障制度を考える必要があるのではないかと。給与所得と事業所得の違いもある。サラリーマンは給与所得で手厚い所得

控除があり、申告も年末調整で全部、会社がやってくれるが、ネットワーカーなど個人で働く人たちは事業所得となり、申告も自分でしなければならぬから手間がかかる。こうした問題を一つ一つ解消し、誰もが働きやすい社会に変えていく必要がある。

斉藤 17年12月に政府・与党で決めた所得税改革は、まさに森信先生がおっしゃられた方向の改革で、できるだけ働き方に中立な所得税制に向けた一歩となった（20年1月から実施）。具体的には、会社員に適用される給与所得控除を10万円縮小する一方で、全納税者に適用される基礎控除を10万円増やし、請負契約で働くフリーランスのような働き方に配慮した。

ただ、改革はまだ第一歩を踏み出したばかりで、今後さらに議論を深めていく必要がある。多様な働き方に対応した税制になるよう、改革を進めていきたい。

## 軽減税率、混乱なく実施を

——消費税率10%の時点から軽減税率が導入される。これにより、酒類・外食を除く飲食料品全般と定期購読の新聞（週2回以上発行）は、税率が8%に据え置かれる。公明党が粘り強く主張して実現に導いた。

斉藤 「せめて食べるものだけは、税率を上げないでほしい」という庶民の切実な声を受けて、政党の中では唯

一、公明党だけが主張してきた。消費税には、所得の少ない人ほど負担が重くなる「逆進性」の問題がある。これを緩和する対策として、自民、公明、民主（当時）の3党合意の中に「簡素な給付措置」「給付つき税額控除」「軽減税率」の三つが盛り込まれた。この中で、最も効果があり実行可能な対策を検討した結果、軽減税率が実施されることになった。

また、買い物たびに恩恵を受けら

れるので、税負担を感じる「痛税感」が緩和され、消費の落ち込みを抑える効果も期待できる。

海外では、消費税（付加価値税）を導入している多くの国で、軽減税率が混乱なく導入されており、いわば「世界標準」の制度となっている。事業者には、複数の消費税率に対応したレジの導入や受発注のシステム改修などを行ってもらう必要があるが、政府としてしっかりとバックアップし、円滑な導入を進めたい。

森信 私も、低所得者に対する何らかの逆進性対策は必要だと思ってる。それがなければ、消費税への信頼感が得られないからだ。ただ、軽減税率は事業者や税務当局にも追加的なコストがかかるため、8%から10%に引き上げる段階では、まだ早いのではないかと考えてきた。

軽減税率の実施は法律も決まり、あと1年弱で施行という段階になってい



さいとう・てつお  
1952年、島根県生まれ。東京工業大学大学院理工学研究科修士課程修了。工学博士。清水建設勤務を経て93年、旧広島1区より衆議院議員に初当選。現在9期（比例中国ブロック）。公明党政務調査会長、税制調査会長、幹事長代行などを経て2018年9月、党幹事長に就任。元環境相、元科学技術総括政務次官。

る。もう「線引きが難しい」とか面白おかしくやるような段階ではなく、みんなんで工夫して混乱のないようにやっていくべきではないか。細かく言えば、きりがいいが、最後は日本人の良識みたいなものが働いて、自然に定着していくと思う。店内で食べた方が持ち帰るより高いというのは、料理やお水を運んだりする接客サービスなどを考えれば当たり前ではない。そうしただい

## 大きな社会変化に対応したセーフティネットの整備を

本人の常識の中で、さまざまな問題は解決していくと思う。とにかく、今となっては混乱のないように対応していくことが一番、重要だ。

斉藤 また、少し猶予期間を置いていますが、軽減税率の実施に合わせて、インボイス（適格請求書）制度を導入する。これにより、売り上げと品目ごとの消費税が一目瞭然となり、事業者

間の税負担が公平になる。

これまでは本来、国に納められるべき消費税が事業者の手元に残ってしまふ、いわゆる益税などの問題があったが、こうした今の消費税制度が抱える矛盾を解消し、事業の透明化という税制のあるべき姿に、より近づけることができる。このインボイス制度の導入は

非常に大きな意味がある。

森信 同感だ。インボイス制度には透明性だけでなく、事業者間取引で帳簿を確実にさせるという効果もある。

### 今度こそ景気を失速させない万全の対策に

——政府は消費税の引き上げ前後の需要の平準化対策として、住宅ロー

るくらいやったのに、結局、反動減が起きて、その後、経済の足を引っ張ってしまったという苦い思い出がある。だから、今回こそは絶対に成功させないといけないというのは、私自身も痛感している。

森信 景気を冷え込ませないために、単年度で万全の対策を講じることが理解できる。ただ、日本人の多くの人

## 年齢区分に関係なくお互い支え合う仕組みが不可欠

人は、「社会保障充実のために増税はやむを得ない」と認識していると思うので、そういう気持ち逆なですることがないように節度をもって行うべきだ

と思う。斉藤 私もよく街で「せっかく消費税を上げるのに、意味がないじゃないか」と言われるが、「前回の二の舞を避けたらという一心です」と答えている。せっかく上げるんだからと言われ

ン減税の拡充や自動車税の減税、プレミアム付き商品券の発行やキャッシュレス決済に対するポイント還元などの対策をまとめた。



ら5%に上げた時、私は実は大蔵省（当時）の担当課長だったが、後に「失

れた20年が始まった」と言われた。5%から8%の時も「デフレ脱却が失敗した」と言われた。だから今回だけは成功体験を作りたい。その気持ちはすごく理解できる。

斉藤 私も5%から8%に上げる時の党の税調会長で、需要の反動減対策は結構、思い切ってやったつもりだった。特に住宅は、やり過ぎだと言われ

本では誤解もあって進んでいないが、マイナンバーカードの個人認証システムを使えば、例えば地元の商店街でポイントをためたり使ったりすることもできる。

また、カード保有者は「マイナンバー」というポータルサイトを開けるが、実際に開いている人は極めて少ない。これは政府の対応が遅れており、



メリットやインセンティブ（動機付け）がないからだが、例えば医療費の支払

い情報が入るようなシステムになれば、医療費控除の申告が簡単にできるようになったりする。こうした新しい取り組みに、公明党も力を入れてみてはどうかと思う。

斉藤 その通りだと思う。どういったサービスが可能か、党内でも検討を進めていきたい。

## 公正・公平な税制めざして

——超高齢社会を見据えた、公正・公平な税制のあるべき姿とは。

森信 先ほども申し上げたように、デジタル経済の発展によって、ネットワーカーなどギグエコノミーと呼ばれる働き方が増えてくる。また、働き方改革の影響もあってサラリーマンも兼業や副業を奨励される時代になる。同時に、AI（人工知能）が発達して人手不足を解消するだけでなく、雇用に相当の圧力がかかってくるのではないかと。野村総研が「日本の労働人口の49%が人工知能やロボットなどで代替可能」という試算を出しているが、失業する人もかなり出て格差が拡大していくのではないかと。これはAI発達の負の側面だ。

そういう中で考えていかなければならないのは、どうやって所得をうまく再分配するかということ、これこそ形成されてきた。

今後、日本で重要なことは、銀行口座に番号を付けることだと思う。海外ではアメリカなどほとんどの国で導入されているが、日本は任意の形で始まっているものの、なかなか番号が付い



が国家や政治の役割だ。税制で再分配するというのは、かなり方法が限られており、税と社会保障給付を一体的に考えていかなければ、適切な再分配は難しい。

もう一つの課題は、再分配の財源をどう確保するか。仮にAIの発達で2割、3割の人が失業するような事態になれば、どこに財源を求めればいいのか。法人や個人に高い税率をかければ海外に逃げていく。消費税の引き上げは政治的にも簡単ではないし、そうすると「資産」に対する税を考える必要があるのではないかと。結局、課税ベースというのは所得と消費と資産しかないわけだから。

斉藤 私も福祉の現場などを回っていると、資産を持っていらっしゃる人たちに少し負担していただく必要性は実感している。しかし、資産への課税は技術的な課題もあり、今は相続税で網をかけるぐらいしかできていない。

ていないと言われている。まずは銀行口座に番号を付けて、金融資産を把握していくことが、社会保障の肥大化を防ぐことにもつながっていく。

AIが発達して人間の知能を超えるシンギュラリティ（技術的特異点）がいつ来るかわからないが、今から取り組めば2020年くらいには資産に対する課税のインフラも整ってくるのではないかと思っている。

斉藤 私も方向性としては、先生がおっしゃったことに大賛成だ。公明党も「超高齢社会においても、しっかりと社会保険を行い、安心の国家をつくる」と主張している。その財源として、資産に対する課税の方法を生み出していかなければならないと基本的に考えている。

横軸に年収を取り、縦軸に税率を取ると、1億円ぐらいまでは累進で税率が上がっていくが、1億を超えると下がってくるのが現状だ。なぜかと言え

いい方法があれば教えてほしい。

森信 確かに10年前までは難しかったと思うが、その後、資産家に対して財産債務調書の提出義務ができた。株式などの含み益を持って海外の居住者になるような人には、「出国税」と呼ばれる課税ができる制度もできた。また、「国外財産調書」といって海外に多額の資産を持っている人からも調書が取れるようになった。このように実は、この10年間で、資産を把握するツールが整ってきた。

もう一つ決定的なのは、タックスヘイブン（租税回避地）の国とも自動的に情報交換できる「CRS（共通報告基準）」という仕組みがスタートしたことだ。日本は昨年10月から実施され、タックスヘイブンも含めて海外に口座を持っている人の預金残高や利子などの情報が全部、入ってきている。これまで資産課税を入れると海外に資産が逃げて課税技術が追いつかないと言わ

ば、証券分離課税になっているからだ。公明党が主張して、ようやく株取引利益にかかる税率を10%から20%に引き上げたが、それでも所得の累進税率とは別に、株で儲けた分は20%しか支払わなくていい制度になっている。金融資産に対する課税もなく、そうした課題にメスを入れる必要がある。

ただ、これは何十年も言われ続けながら全く進まず、マイナンバーを導入して把握しようとしたが、これも抵抗があつて、なかなか進展していない。しかし、金融資産や証券で得た利益が分離課税になっているために、高額所得者の税率が、かえって低くなっているという矛盾は、解消していく必要があると思う。こうした課題の解決に向けて、われわれも知恵を絞り、真に公平な税制の構築へ、一步一步、進んでいかなければならない。

きょうは大変にいい御指南をいただいた。ありがとうございます。